

要支援から要介護移行者 の自社囲い込みについて

要支援から要介護移行者の自社囲い込みについて

《対象》

市内11の地域包括支援センターを対象とする。

《方法》

令和4年4月1日から令和5年3月31日までにケアプランが作成された者の中で、要支援から要介護に悪化移行した者を抽出し、全移行者に占める自社法人移行者の割合から、地域包括支援センターの「自社囲い込み」を把握する。

《基準》

地域包括支援センターの「自社囲い込み」について

- ・ 計算方法 $(\text{自社移行者数} / \text{全移行者数}) \times 100\%$
- ・ 指標 50%

《その他勘案すべき事項(補正係数)》

《基準》において、50%を超えた場合においては、下記の移行者数を補正係数として自社または対象社への移行者数より差し引いた上で再計算を行う。

- ・ 再計算方法
 $(\text{自社または対象社への移行者数} - \text{補正係数}) / \text{全移行者数} \times 1$
- 【補正係数】
事業所選択が移行者の希望によるものの数

《地域的特殊性》

補正係数を勘案して再計算を行っても指標が50%を超える場合に総合的に判断するものとして用いる。

- ・ 高齢者数
- ・ 圏域内の事業所

要支援から要介護移行者の自社囲い込み状況一覧

圏域 No.	地域包括支援センター名	令和5年度 要支援から要介護 への全移行者 (人)	自社移行者 (人)	自社囲い込み率 (%)
1	地域包括支援センターおきだて	27	7	25.93
2	地域包括支援センターすずかけ	21	5	23.81
3	中央地域包括支援センター	32	1	3.13
4	東青森地域包括支援センター	31	5	16.13
5	南地域包括支援センター	24	11	45.83
6	東部地域包括支援センター	33	11	33.33
7	おおの地域包括支援センター	27	4	14.81
8	地域包括支援センター寿永	27	6	22.22
9	地域包括支援センターのぎわ	21	3	14.29
10	地域包括支援センターみちのく	17	2	11.76
11	地域包括支援センター浪岡	16	5	31.25
合計		276	60	21.74

要支援から要介護移行者の「自社囲い込み」状況について適正である。